

テンプス

TEMPUS

6号

※テンプスとはラテン語で時を意味します



自然災害と文化財

昨年秋の台風被害により、文化財の自然災害が問題とされるようになりました。今回は、県内市内の被害状況を報告しながら、この問題についてもいくつかの観点から考えてみたいと思います。

自然災害と文化財

貝塚市内の台風被害

昨年9月22日に発生した台風7号は、貝塚市内でもあちこちの貴重な文化財に被害をもたらしました。教育委員会では、被害に遭われた文化財の所有者や関係者の方々と協議を進め、被害を受けたそれぞれの文化財について、決りごうを整理・策定を行うこととなりました。みなさんのご理解をお願いします。

(願皇寺)

願皇寺は、戦国時代に建造された一向宗の自由都市である寺内町の中心寺院です。現在する伽藍は、江戸時代中期に整備されたもので、本堂・表門・土蔵堂等が国の重要文化財に、書院・経蔵・貝戸屋敷が市の文化財に指定されています。本堂等はほとんどの建物で屋根の傷みが進み、瓦の目替等の修理が必要とされています。こうした屋根が、今回の台風の風により被害を受け、瓦が脱落したりズレたりしました。本堂や経蔵等については、瓦の脱落工事の緊急処置で済ませましたが、土蔵堂については瓦の全面葺き替えを行うこととし、1月から着工しています。専用の瓦を製作して置き替え、束木などの取り替えも行うため、完成までの1年かかります。この工事については国・県から補助金を確保する予定です。また、棟が崩壊してきた貝戸屋敷についても屋根瓦の全面葺き替えを行っています。こちらは8月中旬にすでに完成しています。



願皇寺本堂屋根修理風景

(歴史寺のカイヅカイブキ)

歴史寺は願皇寺に隣接して建つお寺です。寺が阿が倒れた際、新井村から移転してきました。市制記念天然記念物のカイヅカイブキは、このころに植えられたと伝わる老木で、樹齢は200年を越えるとされています。台風の風により、大枝のひとつがポッキリ折れてしまいました。折れたまま枝を生かすことも検討しましたが、再生の可能性が低いとの判断により、切断しました。

(和泉葛城山ブナ林)

和泉葛城山ブナ林は、西日本の太平洋側で高度200m付近に分布するブナ林として美しく、原生林としての価値が高いことから国の天然記念物に指定されています。最近は何箇所かの開発などにより荒廃が進んでおり、保護増進のために調査研究を行うとともに、周辺の山林でブナ苗木の植栽等の整備を進めています。



和泉葛城山ブナ林

ここでも、西から名刺を吹き上がった風により、ブナの大木が約20mばかり倒れこぼれ倒れた後、林全体で樹木の根が揺動するなど大きなダメージを受けました。ハイキング等の安全のため、登山道付近で折れたり、倒れかかっていたりしているブナ以外の木は速やかに切断・除去しました。林内には基本的には手をつけず、登山道沿いに倒れているブナの大木もそのままにしておきます。ただし、大木がなくなったことにより、登山道の石段下の登山道沿いの林内に大きな空間ができてしまいました。このまま放置していても、ブナ林の再生が難しいとの判断により、ブナの苗木を植栽しました。

自然災害と古文書

近年、古文書が自然災害の影響を受けた被害を例に凶神・疫病大震災が挙げられます。建物の下敷き・火災・水濡れなど被害被害が原因で古文書などの歴史資料に被害が起きました。一方で、盗難などの人員による被害もありました。そうした結果多くの歴史資料が失われました。

凶神・疫病大震災によっておとさんの葬りや生命がその犠牲になりました。それほどの大震災であったため、被災した人々の生活を一日も早く再建することが最優先課題でした。そのため、ふだんは歴史資料の大切さは認識されていても、大震災の直前ではそれどころではなかったのでしょう。しかし、正しが暴風に復興へ動き出していくなか、凶神時では地域の文化財を救出する活動が進められていきました。現在「史料ネット」と呼ばれる歴史にたずねる人々を中心とする団体によって、古文書や民具などの歴史資料の保存・整備がなされています。

同様にいっても、凶神・疫病大震災を引き起こした地震によって、建物の被害が確認されています。今回は凶神時ほどの被害は受けませんでした。いつ火災が起ころとも知れませんが、その時、どうすれば歴史資料が守られるのか、それまでに何をしなければならぬのか、凶神・疫病大震災後の歴史資料を救出する活動などは、私たち文化財にたずねる者に対し、多くの示唆を与えています。

自然災害と埋蔵文化財

発掘調査で見られる自然災害の影響のなかで最も顕著なものは地震です。凶神大震災以来、地震考古学という分野がクローズアップされています。大規模な地震では、高層建物が被害である場合、地震の揺れ目などから地下木とともに、土が吹きあがる噴砂という現象が起こります。地震が発生した後の埋蔵物で取り上げられる場合も多く、ご自身の方も多いと思います。発掘調査ではこの噴砂の跡が見つかることがよくあります。調査区の範囲には土が吹きあがるような状況が判別されています。

また、埋蔵物の上に噴砂などが敷かれた場合、大きな地震などで古墳の一部が破壊されることもあります。古墳にある有名な菅原野原古墳（宮内庁歴史文化研究所）は古墳の一部が噴砂層にかかり、崩れている様子が航空写真等から伺えます。近年7枚の凶神神懸祭が注目し、大きなニュースになった兵庫県神戸市の西脇町古墳では、江戸時代に起きた慶長の大地震によって古墳が大きく破壊されていることがわかりました。直向なことに、崩れた土の下では凶神神懸祭が覆われ、今まで発掘を受けずに保存されることになったのです。

また、噴火による大震災によって発掘が当時の状況のまま埋もれた野原原野原古墳の例もあります。多くの遺跡で見られる湧水跡の中には、台風が原因の場合もあったでしょう。これらも自然災害の影響といえるのではなさないでしょうか。

大事なことは、これら自然災害の影響をただ単に発掘するだけでなく、未来への警鐘に響いていかなければならないということです。過去の出来事を理解し、今後同様の自然災害が起る可能性があり得るということをも多くの人に伝えるのも私たちにも与えられた使命といえるでしょう。

先述、文化財は災禍に弱いものといわれています。近年による都市や村の活性化はともろんのこと、当初から「くり」がブレイクしたものが多くあります。記録簿などで保管が可能なものは、記録簿を隠せば解決するのですが、部外にさらされている遺物はそうもいかず、発掘調査などの定期的な検閲を行って調査をくりぬけるのが、現在一般的に行われている手段です。ところが、この「定期的な検閲」も現場にはまだ足りません。記録的な資料と工法は過去の経緯を要するからです。実際、記録簿を必要としていた調査中の遺物が、今回の自然災害を最も受けかたことは、埋蔵る調査とは異なるのです。

発掘調査や古文書等も、寺廟寺のような組織施設のあるところは安全ですが、実際はそうでない例のほうが多く、女児や高齢者の「人員」も含め、課題は多くあります。

さらに、宮生寺や高野寺の被害により前年に評が上げられたのが、再建準備の問題です。建物の自らの維持管理は徹底されている、再建の根本や地盤まで考慮に入らねることは、あまりなされていませんでした。また、樹木などは文化財と一歩となってその場の雰囲気をよくっており、むやみに除去することによって、逆に文化財の価値を損ねる場合もあります。プラザなど天然記念物や史跡でも同じことで、防災施設が文化財の価値を低下させることも考えられます。この問題の解決は非常に難しく、今後全国レベルで体系的な調査が必要とされるでしょう。

無形民俗文化財が抱える問題 - 浦田地蔵講の事例から -

郷土資料室が行なっているお市の文化財専門調査の中で、本津園跡にある宝蔵寺（本尊は地藏菩薩立像）を調査しました。その際、宝蔵寺に中かりの御堂七軒で構成されている地蔵講についても、講の古文書を中心に調査をしましたので、その部分と講の趣による御堂について考えてみたいと思います。

地蔵講特有の文書は宝蔵寺の運営に関する記録等も含んで文書で本堂に入れられて、講員の持ち回りで管理されています。

地蔵講は、別名「宝蔵寺の汁煮」とも呼ばれており、神社の宮座に近い性格のもので、その構成員（座人）は、講の堂前7軒の戸主とその長男のみで構成されます。そのうち、最高齢の座人を「年寄」と称し、その他を「烏帽子仲間」と呼び、仲間になることを座入りといいます。座入りは本来、教士で7歳になったときでした。また、年1回1月15日には集會が実施されます。年寄を除く烏帽子仲間によって、年齢順に1人づつ回ってくる当番が実施をし、その自宅で簡素な御堂が置かれます。この集會にかかる費用は、「打物」と呼ばれる座人が納付する米俵当額の費用のほかは、いっさいが当番の家の持ち出しです。

このような地蔵講の制度は、その時々状況に応じての改正が見られます。例えば、『新中継定帳』の記録には、昭和6年の「講中一統協議ノ上今御支メ事項」として、集會の料理を御神酒・干鰯・鉄粉餅・煮物にすることなどが記載されています。これは、戦時体制に伴う簡素化を目的としたものと考えられます。そして、近年になって急速に制度改正が行なわれてきました。

近年の制度改正の例としては、『新中継定帳』の平成三年年度の末尾に記されるように、平成四年度より、①料理を席の内だけにすること、②座入りの年齢を成人以降にすること、③当番の負担を軽減するために、「打物」として納入する米の数量を700円にすること、④年度に対する米俵当



金額の額金を廃止することが決まっています。これ以前にも、数回の、制度改正が行なわれています。

このように、その時々状況に応じての制度改正が行なわれてきたのですが、もっとも深刻な問題は、構成員の若い世代が欠乏がちなことです。若い世代にとっては、多くの面で古い形態を残している講の運営の仕方やその存在意義に、強い疑問を感じているということです。そのため、数年前の集會における協議の結果、当番の額がもっとも若い烏帽子仲間まで一応したときに、地蔵講を継続するかどうかを協議するという合意が成立しました。結果、講の継続が難しいということで、今年行なわれる集會をもって講は一時的中断することです。

浦地の地蔵講は、地域に残る貴重な無形民俗文化財の一つだと言えます。こうした無形民俗文化財は、後継者の育成問題などの理由で、簡素化されたり、失われたりしています。しかしその間接的な制度や活動内容をそのままのかたちで保存継承していくには問題もあると思われます。地蔵講もただ単に中断するのではなく、その中断期間に地域の若手や若成の層として復活或す等、地域に根ざした保存継承の道を探索してもらえればと思います。

未見の古文書を調査—西町吉村家—

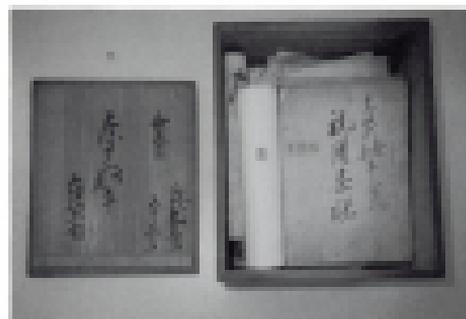
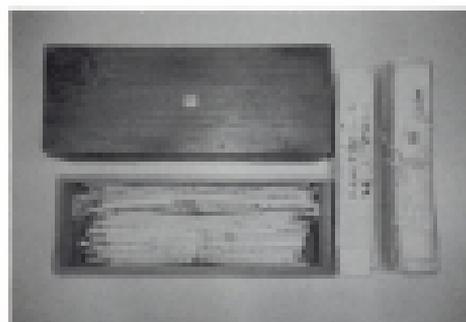
本市西町にある吉村家の古文書調査を昨年10月より継続して行なっています。この古文書調査活動は、郷土資料室事業の一環として、平成25年間室以来続けられており、今回ご当影のご理解をいただき調査に着手しました。

吉村家は、屋号を和泉屋・泉丸と名乗り、源くとも江戸時代中期頃より油商・両替商を営まれていたそうです。そのお宅（現在の建物）は在時の面影をしのぼせるたたずまいが残されています。さて、今回の調査で確認された古文書は、両替商関係の帳簿類・証文類などの経営史料のほか、幕末・明治期の伝説事件に関すること、近畿各地から幕末にかけての文化人との交遊がうかがえる書状などが挙げられます。

とりわけ、中仕海商（現東松野町赤村近）の文化人、浪井淳之助との交遊は注目されます。浪井淳



正は寛政11年（1799）、製油（油しぼり）・製糖（砂糖づくり）業などに興行していた中仕海商の浪井淳之助門家に生まれ、儒学や書を学び、幼少にも巧みであったとされています。また、天保11（1830年代）から国学に傾倒し、多くの国学者や塾生の志士などが出入りしていたことが日記に書きとめられています。この頃の吉村家のご当主は「久米吉」と名乗っていましたが、文化人として浪井淳之助門が「淳之」と号しているのと同様、「簡之（簡）」と号していました。書状からは、簡之からの漢詩や書画についての質問に対して、淳之が答えているものも多く見られ、師弟関係あるいは評友関係であったかと考えられます。これらの書状は、幕末にかけて東海地域において文化人の交遊が活発であったことをうかがわせるものです。今回の調査が吉村家の古文書に関する初めての調査で、貴重な史料を多く確認することができました。今後も地域の歴史を掘り起こす古文書調査にご期待下さい。

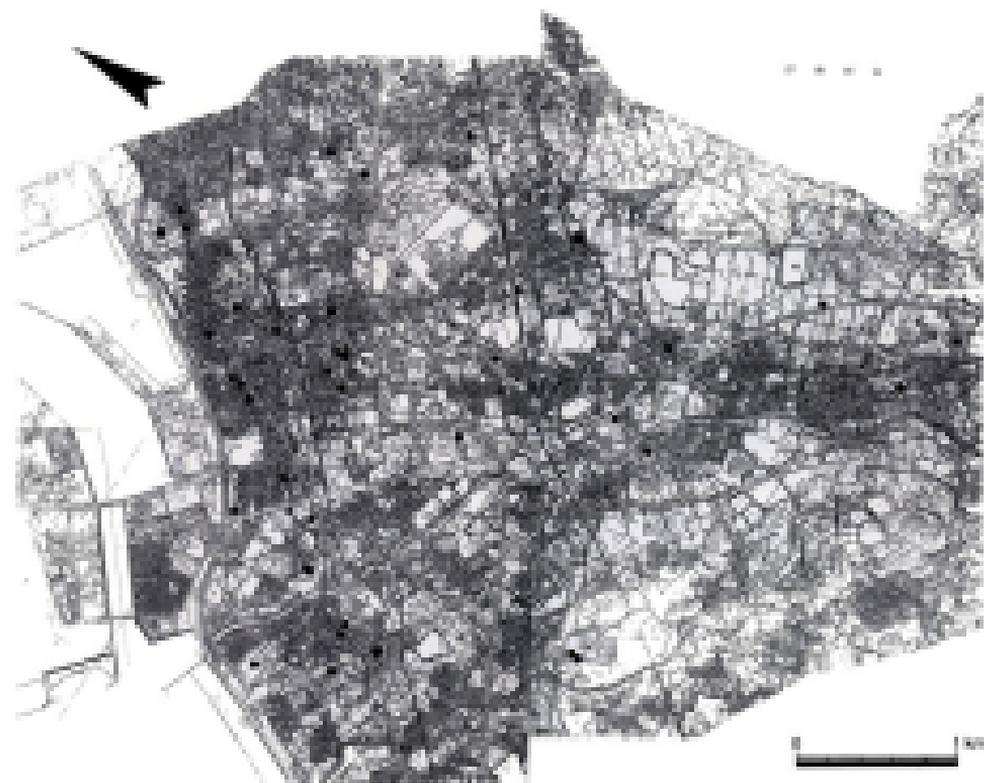


埋蔵文化財発掘調査成果

民間教育委員会では4月調査開始、埋蔵文化財の調査として18遺跡跡地①西、遺跡跡地②を調査しました。そのうち遺跡、包含層の確認できたものは18遺跡跡地①になります。あとの調査地については近代から現代の埋平層により明瞭な遺構が見えられていません。今回はいつもと趣向を変え、今年度行われた調査全体を概観してみたいと思います。なお、遺跡名、調査面積等の詳細については別表に記しました。どうぞ参考してください。

今年度は血染部の大規模調査を2ヶ所行いました。アンプス5号でもお伝えした津田北遺跡では昨年度に引き続き、田アザック工場跡地を調査しました。調査は12月末をもって終了しています。臨海川遺跡では長草基盤整備事業に伴う調査をしました。

2つの遺跡は、臨海川遺跡が近木川、津田北遺跡が津田川と、ともに大きな河川の河口部に近い場所に位置しています。遺跡は耕作層が中心で、瓦器と早稲の中世の茶碗などが出土し、河口部周辺でも少し高台の部分を選んで中世から開発が進んでいたことがわかりました。



平成18年度 調査地点

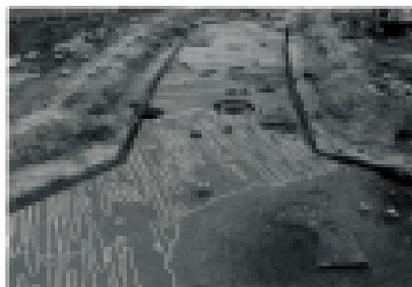
近世になると開発も本格的になり、もう少し海原部まで耕作地を広げていった様子が津北遺跡から伺われます。ただ、臨海遺跡では近世木の柱遺構がひどく、耕作は近世に至っても安定していなかったようです。

中位階上でも海原遺跡、沢城跡の大規模調査を行いました。ともに中世の耕作跡を発見しています。海原遺跡では、他に中世の筒土甕を発見しました。おそらく耕作に関連する溝でしょう。沢城跡では千代紀に埋没したと考えられる瓦路も発見しました。

中世の耕作跡は名越遺跡や中下代遺跡でも発見しました。名越では高野山領となった13世紀ごろから、開墾が拡大したようです。ほとんどは遺跡では後世からの耕作跡が発見されます。その範囲は山原部まで及び、耕作拡大が大規模であったことがわかります。耕種を豊えるための制平も行われました。名越では中世の耕作によって制平された古代の溝や建物などを発見します。

平岡遺跡では、7～8世紀の建物跡や溝などを発見しました。同様の遺構は1998年度に大森町教育委員会が行った南原寺跡・養生中下代遺跡の調査でも発見されています。南原寺は奈良時代の寺跡と考えられ、規模も大きかったと考えられます。今回発見された建物や溝はまさしくその当時の生活跡で、南原寺の寺域を考える上で貴重です。

海原遺跡、東遺跡では近世の筒土取り跡を発見しました。1994年度に行われた東遺跡、加治・神前・高下遺跡の調査でも同じような筒土取り跡が発見されています。これらは平野500m以内の範



津北遺跡

囲内で溝状に分布しています。良質の粘土を求めて採取が行われていたのでしょう。近年の調査により、粘土は主に郡形などの埋蔵埋封として採取されたことがわかってきています。海原では民部寺内町に運ばれていたと考えられます。

その民部寺内町では紀和街道沿いや北坊瀬川の敷地内で江戸時代の遺構を確認しました。ただ、海原部では近世まで埋没であったと思われる地点も存在し、都市開発は一様でなかったようです。

こうして今年度の調査を概観すると、一つ一つの調査は小さな点ではありますが、これらの点を結ぶことによって、地域の歴史を復元することは可能です。歴史を留すことはなかったとしても、そこには生き生きとした私たちの先祖の息吹が伝わってきます。今後も点を埋める作業を進め、文献なども含めた総合的な復元を行いたいと思います。



海原遺跡

13年度埋蔵文化財発掘調査一覧表（平成30年4月～平成31年2月迄）

遺 跡 名	調査件数	調査面積㎡	内 容
渡田北遺跡	3	337	中世から近世にかけての津島川河口部における開発状況を確認
尾崎寺内町遺跡	6	94	近世の集落土を確認
倉塚遺跡	4	930	中世の耕作跡、溝、近世の粘土団扇坑を発見
久保遺跡	1	5	溝堀、遺物なし
船山川端遺跡	1	730	中世から近世にかけての近風川河口部における開発状況を確認
下子西遺跡	3	34	溝堀、遺物なし
小瀬五平山遺跡	1	10	溝堀、遺物なし
加治・原前・島中遺跡	3	20	中世から近世の溝堀、遺物を見
毛塚遺跡	1	3	中世の遺などを発見
石城跡	3	90	中世の耕作跡、溝などを見
石下遺跡	3	205	溝堀、遺物なし
森下代遺跡	1	3	古代の溝、中世の耕作跡を確認
千田遺跡	3	124	真島一宗自給時代の埋物跡、遺などを見
赤芝遺跡	1	6	溝堀、遺物なし
車道跡	1	5	近世の粘土団扇坑を発見
船山遺跡	2	40	溝堀、遺物なし
森崎寺	1	8	遺物を含む層を確認
石遺跡	1	13	中世の溝堀、遺物を見
合 計	38	6430	
遺跡外確認調査	7	195	
前合計	45	6625	

願泉寺井戸星形の棟札発見

風水害による火災除役のため、願泉瓦の全面屋根工事を行っている願泉寺井戸星形で、棟札が発見され、建築年代が明らかにされました。棟札は北朝棟木に取り付けられており、2枚で構成されています。記録によると、井戸星形は、文政元年（1818）に再建されており、建築は停止した両面です。敷石の並び方から、再建の際に形行が拡大されたことが推測されますが、再建の理由については不明です。また、施工に名を連ねる3名についても、全くの個人としての奉納なのか、町の役職者としてのそれなのかは不明です。

■ 興 隆 記

今年の特集として自然災害と文化財を取り上げてみました。夏に台風を直撃した台風は様々なところでその爪痕を残しました。特に表々によって襲撃的だったのは、奈良 聖王寺の被害です。ニュースで報道されるたび、胸が痛くなりました。

しかし考えてみれば、現在に至る歴史の中で多くの文化財が自然災害等で壊れています。今ある文化財は、それまでに創設したものの結晶の一個りにしかすぎないということを理解しなくてはなりません。壊れて無くなるものもあれば、残っていくものもある。これもまた、歴史なのです。

その中で私達は文化財をどのように守っていくのか。強固な基準に入れて保存するのではなく、自然の営みの中で文化財と共存していくために、どのような努力をするべきか。これは私達に与えられた課題なのではないでしょうか。



かいつか文化財よりアンプス6号
 平成31年3月30日発行
 岩手県教育委員会
 〒987-8585 貝塚2-1-1 1丁目1-1
 ☎ 0184-23-271
 印刷 岩手県立文化財研究所